

第9号諮問に係る第9回  
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

- 日 時 令和8年2月3日（火）  
午後2時00分～午後4時5分
- 場 所 北沢タウンホール「スカイサロン」  
またはオンライン
- 出席者 中山榮子会長、加茂徹副会長、松本典子委員、  
入江満美委員、岩波桂三委員、森孝男委員、  
田崎恵子委員、高橋直子委員、中村博美委員、  
山本善三委員、平道哲理委員（以上11名）
- 【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、  
計良事業課長、松田世田谷清掃事務所長、  
阿部玉川清掃事務所長、成瀬砧清掃事務所長

○管理課長 ただいまから第9回世田谷区清掃・リサイクル審議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。当審議会事務局を務めます清掃・リサイクル部管理課長の○と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日は説明の前に1つご報告がございます。世田谷区では、この4月に組織改正を予定しております。正式には議会の議決をいただいた後ということになりますけれども、現在その組織改正というところで動いている状況でございます。その中で、我々の清掃・リサイクル部と環境政策部が統合されることになりました。環境と清掃というのは非常に色々と関連が深いというところもありまして、この審議会でも環境の部分も踏まえたとご意見等はいただいていたところですが、この4月から環境政策部の一員として清掃・リサイクル部門も動いていくという形になります。今回この部の統合にあわせまして、この清掃・リサイクル審議会を環境政策部で所掌している法定の環境審議会というものがございまして、こちらも以前から清掃の部分も交えたご意見をいただいているところでもありますけれども、この環境審議会に統合するという形になります。ですから今後、清掃・リサイクルに関する諮問は環境審議会に諮問をするという形になります。なお、この清掃・リサイクル部と環境政策部の統合は、本年の4月からとしておりますが、こちらの審議会につきましては、皆様の委員の任期が5月末までとなっておりますので、6月1日から環境審議会に統合というところで動いているところでございます。いずれも世田谷区議会の議決を経てということになりますけれども、こういった方向で動いておりますのでご報告をさせていただきます。

そうなりますと、この第9期の審議会というのが清掃・リサイクル審議会としては最後になるのかなというところがありますけれども、これからいただく答申につきましては、今後の清掃・リサイクル事業に活かして参りたいと考えております。また環境に係る部分についてはこちらも活かして参りたいというふうに考えてございますので、そういった視点を踏まえながら今日ご意見を頂戴できればというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日の流れを説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。先ほどの開会に続きまして、次第の項番2 報告事項の説明をさせていただいた後に、項番3の諮問事項の審議に入ります。審議は前回までにご審議いただきました内容を踏まえまして、事務局にて答申案を作成しましたので、こちらについてご説明をさせていただいた後に、この答申案についてご審議をいただければと存じます。

項番4その他と連絡事項を含めて、概ね午後4時頃に終了予定としてございますのでご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが審議に入っていきたいと思っております。はじめに本日の配布資料の確認をさせていただきます。先ほどご覧いただきました次第の他に、資料1としまして第9期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿、資料2としまして第9号諮問に係る第8回審議会会議録（案）、資料3としまして答申案を配付してございます。不足等ございませんでしょうか。

次に会議の記録とオンライン参加の注意事項についてご説明いたします。本日は議事録を作成するために、会場中央のICレコーダーとオンラインの録画機能によりまして音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの映像につきましては音声のみを取り出した後に完全に消去を行います。

続きまして、オンライン参加者に関しまして、オンライン上でのまず注意事項についてご案内をさせていただきます。発言を希望される方につきましては、手を挙げて

いただいて、指名された後にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、ご発言時以外は、音声をミュートに設定していただければと思います。なお、書類・音声等に不備がある場合につきましては、チャットにてご連絡をいただければと存じます。

また、本日、傍聴希望の方がオンラインで3名いらっしゃいます。委員の皆様におかれましてはご了承をお願いいたします。

それでは、これより会の進行を会長にお渡しいたします。会長よろしく申し上げます。

- 会長 皆様こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は事務局からもお話がございましたように答申の作成になります。ここで概ねできましたら、このような形での審議会の開催は今日が最後となる見込みでございます。先ほど事務局からご説明いただきましたように、第9期だけでなくこの審議会自体が終わりということでございますので、特に皆様の忌憚のないご意見をお寄せいただければというふうに思います。

それでは、次第に沿いまして、報告事項に移らせていただきます。まず、出席状況の報告から事務局より順次申し上げます。

- 管理課長 初めに（1）出席状況の報告を申し上げます。本日ですが、委員13名のうち、〇〇委員、〇〇委員はご都合によりご欠席というご連絡をいただいております。会場出席が9名、オンライン出席が2名、合計11名の出席をいただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第3条第7項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、報告（2）第8回審議会会議録の確認についてです。資料2をご覧ください。委員の皆様には、事前に事務局より会議録の案をお送りしております。また、第8回審議会に出席された委員の皆様には、あらかじめ修正箇所等の確認をいただきまして、いただいた内容を反映したものとなります。会議録についてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

- 会長 委員の皆様、会議録につきまして、ご意見やご質問等ございませんでしょうか。

ないということでございますので、この会議録につきまして、当審議会として了承したいと思っておりますけれどもご異議ございませんか。ありがとうございます。ご異議なしということでございますので、ただいまの了承を受けまして、第8回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。

それでは、次第の3 諮問事項の審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

- 管理課長 それでは諮問事項の審議に入らせていただきます。資料3「資源循環型社会の実現に向け区民・事業者の行動変容を促し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する新たな施策について」の答申（案）をご覧ください。1ページおめくりいただきまして、まず1ページ目の「はじめに」というところで、まずこの審議会の諮問でございまして、2023年12月26日に区長から「資源循環型社会の実現に向け区民・事業者の行動変容を促し、更なるごみ減量・リサイクルを推進する新たな施策について」というところで諮問をさせていただいたところでございます。委員の皆様におかれましては、世田谷区におけるごみの排出量であるとか、資源回収の推移、それからごみ減量に向けた施策の現状等に加えまして、現代社会における区民一人ひとりの価値観の多様化やライフスタイルの変化といったものを踏まえて、これからの世田谷区が取るべき施策の方向性について議論をいただいていたところですので。特にごみ減量やリサイクル推進に関心がない方、または薄い層、そういった方への働きかけであ

るとか、地域で積極的に環境活動をされている方への支援のあり方、また区民や事業者の方々が主体的に行動するためには何が必要かと言った幅広い視点からご議論をいただき、これを審議会としての考えとしてまとめていただいたところでございます。

次にごみ減量の必要性というところで、ここにつきましては、例えばいま地球規模で気候危機と言われてる中で、日本におきましても、夏の酷暑であったり、台風やゲリラ豪雨というのは毎年発生している状況ですし、世界的にも干ばつなどのニュースは出てきております。こうした原因の1つとしまして、化石燃料による温室効果ガスの発生や森林伐採によるCO2の吸収量の減少、こういったものも挙げられているところです。国でもこういったことを受けまして、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から循環型社会への移行を目指して、循環型社会形成推進法が施行されたというところで、国としても資源循環型社会に舵を切ったと。

また、他方でCSRというところで、企業の皆様におきましても、積極的に環境保護活動などにご尽力をいただき、例えばペーパーレス化であったり、リサイクルボックスであったり、商品そのものもエコになっており、そういったものも見かけるようになりました。こういったところで、各家庭とか個人一人ひとりがどういったことができるかというところをまず一つ必要性として考えてきたというところです。自然環境への負荷の軽減という視点も必要になってきたのかなというふうに思っております。

次に項番2「世田谷区におけるごみ減量やリサイクル推進の必要性」というところで、こういった国であるとか世界の流れを受けて区としてはどういう風に考えているかというところでは、昨年2025年の3月に2034年度までの10年間を期間とする新たな一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。その中では、環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の実現を基本理念として、サーキュラーエコノミーの実現であったり、廃棄物の適正処理を推進していくところであります。都内最多の90万人の人口がいるというところで、一人ひとりの力が非常に大きなものになってくるというところを踏まえていただいたところと、それから家庭から出た廃棄物が、清掃工場でも中間処理した後に東京湾を埋め立てた中央防波堤埋立処分場というところに行きつきます。これまでの議論の中でもいろいろご報告申し上げてきましたけれども、残り50年と言われてから十数年経っているという現状がありますけれども、いずれにしても限りがあるというところも踏まえてご議論をいただいたところでございますので、最初の「はじめに」のところで、当審議会でご議論いただいたところを前提条件としてまとめました。

次に3ページをご覧ください。こちらは「世田谷区の現状」というところで、こちらは区の方からの情報提供としまして、世田谷区の特徴やこれまでのごみ量の変化や減少量であるとか、それから世田谷区で取り組んでいる資源回収、こういったものの取り組み等を列挙させていただいているところです。こちらの掲載内容は実績であり、これまでの審議会の中でご報告をさせていただいた事項ですので、説明は割愛させていただき、後程ご確認をいただければと存じます。

次に10ページをご覧ください。今、世田谷区が取り組んでいる状況を見て、この中で区が抱える課題というのはどういったものがあるのかというところで、1つはやはり人口が多いというところ、それから年齢や世帯構成による違いは、なかなか情報を届ける難しさというものがあります。これまで広報紙やそういったものを使ってきたのですが、今はホームページやSNSといったものに情報の伝達手段も非常に変わってきているという中で、区民全体に情報を届けていく難しさというのがあるのかなというふうに思います。

それから新たな資源品目への対応というところで、これまで例えば紙であるとか金

属こういったものについてはリサイクルを進めてきましたけれども、この審議会でもいろいろご議論やご意見をいただいてきたプラスチックの資源化というところで、これは世田谷区も令和12年度を目途にプラスチックの分別回収と再資源化の準備をしているところです。こちらについてもこの間、状況等を説明させていただいてきたところです。こういった資源品目というところも課題になるというところです。

それから(3)について、情報を届ける難しさというところにも関連してくるのですが、やはりごみ減量とリサイクルへの興味・関心を拡大するにはどうしていったらいいかというところがありまして、ここについても、例えば参加型イベントといったものがどういった層に効果があるのかというようなどころも課題であると区では認識してございます。

続きまして、11ページの答申の内容でございます。諮問テーマは先ほどご説明した通りですが、審議に当たりまして、先ほど行動変容を促す手段として、関心のない又は薄い層にどんな効果的な働きかけがあるかというようなどころで、これについて審議会ではごみ減量とリサイクル推進に向けてどういったところかというところで2点を柱として審議を進めていただきました。

まず1点目が効果的な普及啓発を用いたごみ減量施策、2点目が経済的手法を用いたごみ減量施策です。効果的な普及啓発というのは、どういうふうに関心を持っていただくことができるかと、その先の関心を持っていただいた後にどういうふうに関心に取り組んでいただくかというところの視点を中心にご審議いただきました。

また、経済的手法というところで何か啓発する際に、インセンティブを用いた施策がないかというところから、この間色々と言われております家庭ごみの有料化についても有料化そのものではなく、もし有料化を進める場合にはどういった方法があるのかとそういったところについて審議をいただいたところです。実際にまだ具体的にこの有料化の結論というのが出ていないところでございますけれども、これがどのように住民の理解促進に繋がるのかなどについてご審議いただいたところです。こういったところで、行動変容を促していけるかというところを区長に向けて答申をしていただくところかと考えました。

次に12ページをご覧ください。まず、効果的な普及啓発を用いたごみ減量施策というところで、ライフスタイルが非常に多様化している中で、リサイクルに対する意識というのも色々あり、それぞれの層によっていろんなところで興味・関心の度合いというところも違っておりますので、それぞれに向けて効果的なアプローチをしなければ施策の効果が薄れてしまうというようなどころのご意見をいただきました。審議会の中でも、今やっているような普及啓発事業についても、より効果的な取り組みにするために特徴や課題、それから行政が取り組むべき方向性というところでご議論いただきました。議論については、効果的な普及啓発に関する主な意見、具体例というところで白抜きで出ておりますけれども、ごみや資源について知ってもらうことが必要であると。それから多額の経費が掛かるというところをPRすべきではないかですとか、清掃工場の排熱利用や子ども向けのPR、それから不用品の資源化、店頭回収へのインセンティブ、出前講座や企業団体とのタイアップ、鉄道会社の掲示板利用などが挙げられました。また、リサイクル効率が非常に高い単一素材のプラスチック等の廃棄物の資源回収についてもご意見をいただきました。あとは保護者向けの啓発も効果的ではないか、それからエコプラザ用賀の機能を拡充した方が良いのではないかと、こういったご意見をいただいたところでございます。

こうしたものをそれぞれ視点ごとにまとめたのが13ページからになります。まず行動変容ステージモデルに着目をして、無関心期から実行期、維持期までの各層それぞれ

れによるところのステージにあたってどういう啓発をしたらいいかと。そういうところからご議論をいただいたところですが、このステージモデルは禁煙の研究から導かれたというところがありますけれども、それぞれその層に向けてというところで、まず興味・関心を持っていない層への取り組みというところで、13 ページに赤枠で記載しておりますけれども、ここについてはごみ減量やリサイクルの重要性を知ってもらうというところで、例えば、子どもを入口にして、この子どもが家で分別するとか、分別しないといけないよみたいな話になってくると、それが家庭に広がることで大人に波及していく。こういった効果が期待できるというお話をいただきました。また、こういった施策を考えるときに、どうしてもこれをやらないと駄目ですよというネガティブなアクセスよりは、環境に良いからこれをしましょうみたいなポジティブアクセスの方が効果が高まるというようなお話ですとか、それからやはり定着をしていない層には本人が気づかないうちに習慣となるようなナッジ理論を用いた施策が効果的である。あるいは税金の使い道がどうなっているのかということを示すのは、非常に行動へのきっかけになるんじゃないかということをもとめさせていただきました。

次に14 ページですが、黄枠のところ興味・関心はあるけれども行動にまで繋がっていない層に向けてというところで、この層はある程度知識は持っているけれども、まだ細かいところまではわからないといった層です。この層は知りたいという気持ちがあつて色々動くことも可能というところもあるので、容易に情報にアクセスできる環境などの環境整備が重要であると。例えば、定期的な古布回収とか、スーパーの店頭でリサイクルボックスがあると始めてみようということだったり、ご自分が出したごみの処理過程とかを知ってもらうということで理解がより深まり、それがまた次の具体的な行動に繋がるというところで SNS なんかも活用できるのではないかとということでまとめさせていただきました。

次にこの段階を過ぎて、興味・関心を持って一定程度取り組んでいる層については、これを主体的に取り組んでもらうというところで、この層から違う層への波及効果というものも非常に重要になってくるというところで、受動的なところからもっと能動的に動いていただけるよう取り組みを継続できるようなインセンティブを設定するとか、それから主体的に行動するための情報提供や支援策など後押しするような視点の施策が有効であるとまとめてみたところ です。

次に緑枠の主体的な行動・活動へというところで、この層については既に行動も出来ているため、その行動をより継続していただくということが重要になってきますので、ここについては例えば団体とかそういったものができていれば、その方々が活動しやすい環境づくりですとか、それから団体の方同士が連携するような場を創出するような支援の在り方。こういったことによってこれまで一つひとつの団体で動いていたものがより大きな輪になっていくというところ です。

興味・関心の度合いが高くなっていくと、やはりそういうのも引き上げには繋がる。こういった好循環の工夫などこういったものにやはり行政として取り組むべきではないかというご意見をいただいたところでございます。

次に15 ページですが、今度は対象者ごとの施策というところで、いろんな家族形態とかそういったところに着目して、それぞれにどんな施策が有効であるかというところを議論していただいてそれをまとめたところ です。

まず①として、子どもたちを対象とした施策というところで、波及効果があるというところもありましたけれども、中長期的にも非常に有効であるというところで、子どもたちの行動を通して家庭内の行動変容を促すというところ です。

次に②として、いわゆるファミリー層を対象とした施策というところで、子どもた

ちへの施策に加えまして、仕事や育児で忙しい保護者とかそういった方々は情報があっても行動まで移すのはなかなか難しいというところがありますので、1つは先ほどから申し上げている子どもを通したアプローチですとか、子どもと一緒に参加できるイベントも重要ではないかというところです。また、こういった方々が忙しい中で容易にアクセスできるという点では、やはりホームページやSNSといったデジタル技術を活用して、SNSのプッシュ型の情報発信なども効果的であるというところのご意見をいただいているところです。

次に③として、いわゆる若年層や単身世帯について、相対的に見ますと個人差がありますけれども、どうしてもごみ減量やリサイクル推進などには興味・関心が低い層と考えられるというところがあって、この中には区内の居住年数が短い傾向にあることから、基本的な情報に触れる機会が少なく、単に知らないからというところもあると考えられますので、基本的な情報の周知を図っていく必要があるというふうに考えられます。近年ですと、リチウムイオン電池が原因となる火災も発生しておりますので、分別の重要性も非常に増してきているというところです。この層に対してはいわゆる先ほど申し上げたような自然に動くようなナッジ理論を活用した施策や、この層というのは非常にソーシャルメディアなどにも親和性が高いというところがありますので、こういったものを通じて情報に触れる機会をつくる、こういった取り組みが求められるということでございます。

次に④として、高齢層を対象とした施策です。例えばもう町会や自治会、あるいはNPO法人に入られているなどいろんな方いらっしゃると思いますが、例えばNPO法人の中で環境活動に取り組まれている団体の方は、実は高齢者も非常に多くて、そういった方々は他の世代に比べましてごみ減量やリサイクルに対する意識が非常に高い人が多いんじゃないかと考えられますので、行政としてもこういった方々の活動の輪を広げる機会というものがなくなってきますので、そういった連携の場を広くすることが重要であろうというところと、それからこの活動を継続するというところで言うと、世代交代が町会や自治会など色々なところで課題になっております。ですから、行政としてはデジタル技術を活用してやはり少し見えにくい団体の活動を見える化して広い世代に活動を知ってもらって、参加を促していくことが重要であるとまとめさせていただきました。

次に16ページですが、⑤としてこれが世田谷区の特徴的なところとして、区民の方の約7割はアパートやマンションなどのいわゆる共同住宅にお住まいです。こういったところだと、共同住宅の管理人の方ですとか、それからオーナーの方、非常に多くいらっしゃるって、正しいごみの排出をどういうふうに周知していくかですとか、あるいは不法投棄をされてしまうなどのお悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。

また、物件によっては人の入れ替わりが多い中で、広く分別方法や排出方法を知ってもらうというところで、こういった事業者や不動産事業者の方向けにチラシや冊子などを作成して活用してもらうことが広く効果的に周知できるのではないかとということが期待できるというところです。

次に(3)「施策の内容」について、こうした状況等を踏まえて、どんな施策が有効であるかというところでまとめていただきました。①インセンティブを活用した施策というところで、ここについては例えばポイント付与ですとか、イベントやゲーム、こういったものを利用して連携してお得感という言葉をいただきましたけれども、そういったものを打ち出すというところで一歩進んだ行動に繋がりがやすい、また広い世代に効果的な方法というところと、ただ実施にあたってはこの事業それぞれの有効性や費用対効果について十分に検討する必要があるというご意見をいただいたところで

すのでそういったところをまとめさせていただきました。

次に②積極的な周知・情報開示についてです。こちらは自身が出されたごみがどのように処理されているかということと、資源がどのようにリサイクルされているかということを知らないあるいはあまり気にしたことがないという方がいらっしゃるということで、何に生まれ変わっていくのか、こういったものを積極的に行政として開示する、あるいはいつでも見られる環境を用意すべきではないかと。

あとは区内2箇所に清掃工場があり、例えばそれぞれの排熱を近隣施設に供給したり、発電もしているというところもあるのですが、こういった取り組みをもっと広く知ってもらおうと興味・関心の入口として有効ということで、例えば区でごみの出し方のアプリなどを導入していますけれども、こういったものをうまく活用して、さらにプッシュ型の通知を行うといった啓発効果も見込まれますということです。

次に17ページですが、ごみ減量やリサイクル参加機会の拡充ということで、ここについては、興味はあるけれどもやり方がわからないという方々をなるべく増やさないようにするために、拠点回収を充実させたり、身近な場所でリサイクルに参加できる環境づくり、区では例えばエコプラザ用賀という施設の魅力を向上することによって、より積極的に参加してみたいとする意識が生まれるのではないかとというご意見をいただきました。

次に④地域団体、企業・学校などとの協働・活動支援として、企業、学校などの地域団体と連携や協働するというところで、民間団体や企業が得意とする事業と行政の事業の安心感を兼ね備えることで何か生まれるのではないかとというところで連携を広くしていくということです。

次に⑤としてこういった施策を効果的に行うためには、区民意識調査やアンケートの結果を活かして、ターゲットの特性を把握することでより効果的な事業展開が期待されるということのご意見をいただいたのでまとめさせていただきました。

それをまとめながら(4)今後の世田谷区の普及啓発施策の方向性ということで、今お伝えしたところを行動変容のチャンスと捉える、それからすべての役割を行政が担うのではなく、企業、学校、町会やNPOなど様々なところとの協働や役割分担も重要であるというご意見もいただいたところです。

18ページに移りまして、こういった施策についてはデジタル技術をどんどん活用することが必要であり、そのためには例えばAIを活用するとか、そういったことで誰もが情報に届きやすい環境整備の改善を進めていくことが重要だということと、行政ならではのところでは教育委員会との連携というご意見もいただきました。ここまですべてが普及啓発の内容になります。

○会長 説明が長くなりそうでしたので、一旦ここで区切らせていただきディスカッションしたいと思います。どうぞ皆様からご意見などおっしゃっていただければと存じます。

○委員 すごいまとめてくださってありがとうございますという感じなんですけど、でも、全体的な印象をはっきり言うと何か痒いところがあるのにセーター3枚ぐらいの上から搔いているみたいな感じがして、それは多分例えば12ページのブルーのところを書いてあるように私たちはずっとこの審議会の中で、割と具体的なこういうことをやったらいいんじゃないかとか、こういうアイデアがあるとかいろんなそういうことを言ってきたけれども、答申っていうのはきっとこういうことを実行するためには、世田谷区の大まかな方針を出すのが答申だから、きっとそういうふう感じちゃうのかなと思ったんですけど、でもそうは言ってもちょっと気になるところが2箇所あります。まず、13ページの下の方です。ナッジ理論のところ、例えば正しい分別が生

活習慣として定着していない人や、そもそもごみの分別を意識していない層に対してはナッジ理論を活用し、本人も気づかないうちに分別が習慣となるような施策なども効果的であると考えられます。ナッジ理論に関しては注釈がついてるんですけども、これ具体的にどういう施策っていうのが私にはちょっとぴんとなくて、会議の中で具体的なナッジ理論で本人が気づかないうちに分別が習慣になるような施策は出てきましたでしょうか。

○管理課長 ナッジ理論の例としては出ておりますけれども、これまで議論されている中では、こういったナッジ理論というのがありますよというところで、こういったものを活用すると、何かうまくいくよねというところの議論をいただいたものの、ではナッジ理論の中身というところまで踏み込んで、先ほど〇〇委員がおっしゃられた通り、具体的に何をやるかというところまでは議論ができてなくて、行政に対してこういったナッジ理論も考えてみてよという答申というふうな受け止め方をしております。

○委員 わかりました。もし何かそういう具体的なものがあるのであれば、結局この答申って区長からの諮問に対する答申なので、区長や区議会議員が読むんですか。それで、行政の方がそういう方向で具体的なことをやりましょうって言ったときに、具体的な施策を考えて実行に移すのは、清掃事業の部の方たち、要するに職員の方たちってことになるんですよ。そうすると、この答申の中に一番世田谷区のごみの現状を理解していて危機感も持っていて、現場を動かしている職員の方たちが、こういうふうにやりたいっていうことを1つでも入れてもいいんじゃないかなって思うんですよ。こういう方向性ばかりの話じゃなくて、現場はこう考えていて、こういう施策は具体的にどうかっていうのを1つでも私は入れてもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。前回の会議の最後に、せっかく答申をまとめる立場にいるんだから、勇気を持って大胆な答申をまとめて欲しいって言ったのはそういう意味なんですよ。行政に対してこういう方向性っていうなんていうかふんわりとした周りの周辺理論だけではなくって、現場の一番現状わかっている清掃事業の人たちとしては、こういうことをやってみたいっていうことが1個でも入っていたらいいなっていうふうに思いました。

それともう1つは、17ページの今後の世田谷区の普及啓発施策の方向性の4番のところですけども、「普及啓発は何か1つ事業を行えば、劇的に効果が現れるものではなく、常にありとあらゆる方向に向けた施策をとり続け、地道に時間をかけてゆっくりとその効果が発揮されてくるものです。」とありますが、確かにこれはその通りなんですよ。でも、ここに入っている「地道に時間をかけてゆっくりと」っていう言葉が入ると、緊張感がないっていうか、もうちょっとこの答申の中にそういう緊張感のある言葉を入れてもいいなというふうに思います。せっかく答申の最初の方に東京都の最終処分場の残余年数のこととか世田谷区のごみの現状のことがデータのきちんと盛り込まれてるんだから、ここでも例えば「地道に時間をかけてゆっくりとその効果が発揮されてくるものです。しかしながら、最終処分場の残余年数を考えると、地道な普及啓発活動と並行して、インパクトのある施策を打ち出すことも必要と考えます。」ぐらいの言葉は入れてもいいんじゃないかなと思います。それを入れても、この後ろの文書との整合性はとれるし、繋がりも悪くないんじゃないかなと思います。以上です。

○管理課長 先ほど区の想いもという話がありましたけれども、今回はあくまで答申という形で審議会の皆様のご意見というところになりますので、ここで我々の思いを入れてしまうと、何のために皆様に審議をこれまで時間を掛けてしていただいたという

ところもありますので、例えば区に対して覚悟を持って取り組むべきじゃないかなどトーンを強めにするのと先ほどおっしゃっていただいたことなど、そういうところも含めて答申いただけるということで、皆さんがよろしければ、そういった方向で今後まとめていくのかなと思います。

- 委員 私がこういう審議会に出たのははじめてで、諮問が出されて答申をまとめて、その答申がどういうふうに行政で具体的な施策になってくるのかという流れを理解していないせいかなっていうふうに思うんですけども、でも答申を受けて区長や行政が考えて、また具体的なことをやって動くのは区の職員の方たちなので、私たちはごみを減量するっていう区民の立場での協力っていうことになりますけれども、実際に区の事業として、ごみ減量の具体的な事業活動とかそういうことを動かしていくのは区の職員の方たちであり現場の皆さんなので、そういう人たちが答申を受けて行政が何か決めたことに対して何か動いていくときに必要なアイデアを私は今回の審議会ですごく出してきたつもりだったんですけども、それを区の人たちが動かすときにはこうだぞっていう思いを私は入れてもいいんじゃないかなって思いました。ちょっと知識が足りないのそういう言い方になりますけれどもそういう気持ちです。
- 管理課長 ありがとうございます。そういう気持ちで我々も動きたいというところもありますけれども、この答申の作りというところはちょっと難しいところかなと思いますが、そういった思いを少しでも入れるようにやりたいというふうに思います。
- 委員 読ませていただきましてありがとうございます。すごくよくまとまってるし、整理もされてるのでいいかなと思います。ただ2つほど区民の目線から見てどうなのかなっていうことがあるんですけど、このタイトルで区民・事業者の行動変容を促していることが書いてありますよね。なぜ行動変容を促す必要があるのかっていうところがよく見えないんですよ。要するに現状の問題点ですよ。例えば、答申の4ページに現状のところを書かれてるんですけども、最初の3行目にごみの排出量で23区中16位だとかいうことで、世田谷区としては由々しき問題ですよ。こういうところを区民が知らされたときにいかんと思うと思うですよ。ところが読んでいくと、何が問題点なのかって具体的によくわからないんですよ。すぐ施策に入っちゃってるんですよ。ですから、この16位になっている原因とか課題っていうのは何なのか。それで最終的にはこういうごみの減量ということを目指す地方自治体は大体最終処分場の問題ですよ。ただ、世田谷区はまださっき50年が少し減って40何年とおっしゃってましたけども、まだそこまであるわけですよ。区民からしてみるとこれは危機感でも何でもありませんよ。まだ40年あるじゃないかと思うわけですよ。ですから、それよりはむしろこの16位っていうのは何で16位かっていうところを具体的に以前もこの会で申し上げたんですけど、やっぱり定量分析とか相対分析だとか、そういうところをしてあげないと区民はやっぱりなかなか呑み込めないんですよ。もちろんその問題点の中には経費の問題があると思います。経費の問題っていうのが一番インパクトあると思うんですよ。ですから金をかけ過ぎてるっていうことがもしあるのであれば、それを是正して要するに税金が安くなるみたいな話になっていくとそれはまだいいのかなっていうふうに思います。それが1点目です。

それからもう1つは、当然現状の問題点があると次は目標を作るわけですね。目標を作ってじゃあその施策は何していくか。目標のことが書いてあるんですけども、それが6ページの一番上から3段目に目標が書いてあるんですけども、1人1日当たりのごみ排出量を2034年度に450グラムにしようとして書いてあるんですけど、この2025年のこの議論っていうのはこの審議会でしたのかどうかかわからないんですけど、あんまり記憶がないですよ。それでこの450グラムっていうのは、この棒グラフを見えます

と、ごみの排出量を過去10年で約8%削ってるんですね。536グラムから490グラムぐらいまで減っていてこれが約8%。それで今は490グラムで450グラムに減らすとして10年間で約8%で同じなんですよ。こういう審議会を作って区民にインパクトを与えて目標を設定してやるぞっていう施策を考えておられるわけですけども、目標がちょっと低すぎるような気がするんですよ。ですから、そういう面では、これは定量、要するにごみの量の目標ですけども、例えば経費目標でもいいと思うんですけども、何かそういうインパクトのあるものを設定しないと後の施策がなかなか体の中に浸透していかないと思うんですよ。ですから、ちょっと最初の導入部分のところになってしまいうんですけどもちょっとそういう印象を持ちました。以上です。

- 管理課長 「はじめに」のところで、先ほど委員がおっしゃられたような中央防波堤の話であるとか、それからお金の話なんかは出てきてはいるものの、恐らくそれが後段に行くと全然インパクトを出せていないというような指摘だと思いますので、例えばこの書き方を少し工夫するなどの方法があるのかなっていうふうに思います。

目標については、これは行政計画である一廃計画の中で450グラムと定めており、こちらは行政内部で決定した計画になります。目標設定がというご意見をいただきましたけども、まさにこのごみの問題で言えば、例えば1人1日あたり900グラムあった時代から600グラムとかにするというのは比較的なんと言いますか、雑巾で言いますと水が付着している状態というところを絞ると減ってきますと。でも、かなりこの間、やはり皆様にご協力をいただいている、世田谷区は16位ですけども、いろんな方々がごみ減量の取り組みをしてきていただく中で、結構雑巾も少し乾いたぐらいになってくるので、どうしても減り幅としては鈍化していくと。現状ではごみを恐らくゼロにはできないため、では何グラムが適正なのかというところで、なかなか難しいところもあってこの間の減り幅を見ながらこのぐらいまで頑張れるのではないかいというところで、卵1個分からみたいな話をよくしますけれども、何とかなるのではないかみたいなところで目標を設定して、何グラム以下という逆算してという考え方もありますけども、やはり日常生活している中でどのぐらいのごみ量が適量なのかといったそういったところの考えが必要なのかなというところはあります。ただ、行政計画において、例えばもうちょっと野心的な目標を設定すべきではないかというところがあってそういう答申もあるのかなというふうに思います。以上です。

- 委員 ぜひお願いしたいのは、23区中16位っていうのは、何で16位なのかっていうのがわからないですよ。それじゃどこの区がすごくよくやってて、例えばどんなことをやってるかっていうヒアリングしてもいいと思うんですよ。ですからそういう具体的なものがないと、23区中16位って言われてもええって感じですよ。それ区民が聞いたら怒りますよね。ですから、そういう感覚を持ったんですけど、よくやってる区はどこなのかって、最低限それは調べて欲しいですね。

- 清掃・リサイクル部長 23区中において順位を付けているわけですから、当然どこが一番少ないかなどはこちらも承知しております。原因の1つとしては、世田谷区においてプラスチックの分別収集がまだ始まっていないというところで、すでに他区ではプラスチックの分別収集をしており、これはごみではなくて資源というふうに扱うということですから、可燃ごみの中からプラスチックが除外されて随分減っているところはあります。

それ以外に今年度、部内で手分けをしてその取り組みが進んでいる上位6区を調べて具体的にヒアリングをさせていただいて、世田谷区の施策との違い、なかなかどこの区も同じようなことをやっているのですね。特色があるとすると、プラスチックの分別収集だったり、例えば世田谷区では申し込みがほとんどないのでやめてしまっ

おりますけれども、生ごみ減量のためのコンポスト購入の斡旋を継続的にやっていたりですか、そういったヒントとなるようなものはいくつか取得しておりますので、本当にやったらそれで減るのかどうかというところは、もう少し追加でヒアリングしなければいけないなというふうに思っております。

決して23区中のこの順位に甘んじているわけではなく、努力はさせていただいているつもりでございます。ただ、今回、審議会に諮問させていただいたのは、主に普及啓発ですとか経済的なインセンティブを用いたごみ減量施策ということでお願いさせていただいたので、プラスチックの分別収集を開始するのが令和12年度と23区中23番目で一番遅くてちょっと恥ずかしいんですけども、やるということは決めておりますので、このプラスチックの分別収集をやれば、もう少し順位は上の方になるだろうと思っております。ただ、それよりもさらに順位を上げていきたいので、皆様に今回、普及啓発と経済的インセンティブの部分でご意見を頂戴したということでございます。

この10年間で約8%というのも審議会はの間ずっと続いておまして、様々なご提言をいただいてそれを行政の施策に取り入れたりして、何もしなくて約8%減ってきたわけではなくて、過去の審議会においても審議会委員の方々から色々ご提言いただいて、区としても新しい施策をやったり努力をして、それだけでは多分ないと思いますが、民間事業者においては作る商品に使う資源の量、例えばプラスチックをより薄く作って、しかもそれが変形しにくいですか、包装を少なくしていただくですか色々な努力をしていただき、販売するとき行政や消費者である区民の方だけでなく、事業者の方も様々な努力が重なってこの約8%というのが実現できているのではないかなというふうに思っております。以上です。

○会長 確かに最終処分場についてはまだまだあるように思われるかもしれませんが、50年と言うのはあつという間です。むしろ少し余裕がある間にしっかりとした施策を考えていく方がいいのではないかと思います。

それでは、ここの部分も含めてまた時間を取りますので、次のところに進めていただけたらと思います。続きの18ページから事務局より説明をお願いいたします。

○管理課長 普及啓発については先ほど議論していただいたところで、次は経済的手法を用いたごみ減量施策というところなんです。ここで経済的手法とは何かというところで、政策目的を達成するために、人々が経済合理的に判断するというところを利用して特定の行動に誘導するというところで、おまけ的なものであったり、やると損をするというようなものなどいろんなものがありますけれども、こういったものが今回このごみの減量に使えないかというところで、この経済的インセンティブを活用した取り組みについて議論をいただきました。一方で、いろんな自治体で家庭ごみ収集の有料化が進んでいるような状況もありますけれども、世田谷区においてもいつか有料化を実施する場合にはという仮定のもとに住民周知や理解促進の方法などについてもご議論いただいたところです。

最初にこの経済的手法に関する主なご意見や具体例をご紹介します。まず18ページ下段の白抜きのところで、金銭的なインセンティブというのは一時的な効果はあるけれども、継続的効果という疑問が残る部分があると。それをやるためにはやはり経済的な負担が大きくなるというところは難しそうではあるというご意見です。

一方で、例えば広報の一環としてイベントに参加していただくポイントを付与するといった方法も結構効果があるのではないかなというご意見もいただきました。

また、有料化をするときに各世帯に一定数のごみ袋を配布して、それを超える部分は各家庭の負担になりますよというような方法も考えられるのではないかなというご意



応やいろんな事情がある方への減免とかそういったものを色々と検討する課題もあって、そういったことを広く周知していく必要があるというご意見をいただきました。

22 ページに移りまして、これまで無料とされていたものが有料となると、やはり反対される方も多い。こういう方々にどういうふうに理解してもらえるのかというところでは、こういったものが重要という視点もいただいたところなので、そういったところも含めて次のようにまとめました。

③のところでは有料化導入の際の周知等のあり方というところで、周知すべき内容については制度やルールをきちんと説明していかなければいけない。なぜ有料化の必要性があって効果はどのようなものかということがきちんと説明をしていかないと難しいと。これについては、具体的な数字などを用いることが必要であり、この辺は最近議論していただきましたので、まだ皆さんも記憶に新しいのかなと思いますけれど、説明を尽くすことは非常に大事だというご意見をいただいております。

また、これによってどういうごみの減量を目指すのかというところで、最終的な目標がわかりにくく、先ほど前段のところでは話があった目標が低いとか高いとかというところも含めて、目標ということをきちんと示さないとなかなか理解は得られないというところのご意見もいただきました。

では、次に周知方法についてですが、広報紙の他に今は SNS など色々な媒体があるので、そういったものを使ってルール等を知ってもらうというところと、その下のところでやはり今までいろんな自治体を見ると、有料化を導入する 1 年以上前から住民説明会を地域ごとに何回にも渡って開催しております。これは世田谷区においても非常に重要ではないかというところで、住民説明会というのは一方的な区のお知らせや SNS での発信と違って対面で色々なやりとりが可能ということで、反対の方からいろんなご意見をいただくかもしれないが、そのやりとりの中で理解が深まるという効果はやはりあるというご意見をいただきました。

一方で、この住民説明会に参加してもらわなければいけないというところがあるので、ここでは先ほど経済的インセンティブという話がありましたけれども、例えば有料ごみ袋の配布やポイント付与など、こういったところでインセンティブを働かせるということは重要であるというご意見もいただきました。

あとは住民説明会に加えてデジタル技術を活用した周知というところで、例えばプッシュ型のアプリを活用することで確実に情報が届けられると。どうしても皆様に知らしてもらわなければいけないという点で言うと、あらゆる手段でやっていく必要があるだろうというご意見もいただきました。

一方で、有料化は効果的であるというご意見もいただいたものの、これを審議会としてどういうような考え方にしていくか、この議論の前提となっております賛否の表明ではなくて、過去の事例から有料化は一つ的手段として考えられますというところがありますけれども、有料化については行政の政策判断というところもあり、審議会として賛否表明というわけではないという部分がありつつ、一方で有料化だけで効果があるというものでもないだろうというところのご意見もいただいて、まだまだ意識と努力というところで、いろんな削減策というところのご意見をいただきましたけれども、こういったことによってもしかしたら有料化と同等ぐらいの効果を発揮できるかもしれないところもありますので、まずは有料化するしない、いずれにしてもデータに基づいて排出量の予測というものを区民の方とオープンな場で議論することが必要ではないかというようなご意見をいただきました。

ちょうど去年の年末に都知事から 23 区も有料化すべき旨の発言がありました。ただ、あくまでも有料化そのものは各区で決定していくものであり、有料化にあたって行政

に求めるところは、制度理解を十分に深めて、どうしても賛成・反対があるのでこの際に重要になるのが区長の強いリーダーシップであるというご意見をいただきました。区長自らが率先してごみ減量を牽引するような施策を期待しますというところで締められました。最後は力強くというかこのリーダーシップを発揮すべきというところは皆さんいただいたのでそこについては反映できているのかなというふうには思いますけれども、このまとめとしてはこのような形になります。以上です。

○会長 ありがとうございます。それでは今ご説明いただいたところで何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○委員 経済的インセンティブを活用した取り組みのところで、ここは結構いろんな意見が出てそれを盛り込んでいただいたのかなとは思いますが、この話をしたときに、経済的インセンティブの話だけじゃなくて、評価的インセンティブとか、理念的インセンティブとか違ったインセンティブの方法もあるよねという話をしたかなという記憶があって、そういうところも多少なりとも答申の中に盛り込んでもいいのかなというふうに思ったのが1つです。

あとは最後の家庭ごみの有料化のところで、前回だったと思うんですけど、今回周知方法について結構詳しく書いてあるんですけど、それ以外にも戸別収集にするのかなどの収集方法の話とか、不適正排出に対してどうするのかみたいな話もしたかなと思いますので、そういったところも含めて記載していただければいいのかなと思います。以上です。

○管理課長 いただいたご意見の中で経済的インセンティブに関する意見というところでまとめましたけれども、他にもインセンティブとしてのご意見をいただいたので、その部分も少し書き込むような形でご相談しながら進めていければと思います。あと有料化についてはご意見の趣旨を含めてこれまでにいただいた意見等を確認のうえ反映していきたいと思います。

○委員 今回答申を見させていただいて、すごく今までの内容をこう思い出すような形でうまくまとめていただいているなというふうに思っています。先ほど出たご意見についてはその通りだと思っていて、前回の審議の内容は反映させていただいたほうがいいなというふうには感じていました。今回の答申で1点だけ意見なのですが、最後の家庭ごみの有料化に対する本審議会の考えというところで、今回区長からの諮問を受けて行動変容についてもというところから有料化のところまでたどり着いたのかなというふうに思うのですが、その有料化のところで、有料化は大事だけれどそこは答申なのでこういう表現になるのは仕方ないのかなと思うのですが、答申なので逆に言い切ってもいいのかなというふうに思うと、別にやってもいいんだけどやらなくてもいいよねという書き方になっていて、そういう答申なのかなというふうにも思うのですが、本当にこれでいいのだろうかというところだけちょっと気になりましたのでそれが意見になります。以上です。

○会長 それはもっと有料化に対して積極的な表現にしたほうがいいということでしょうか。

○委員 そうですね。説明にもあった通り有料化についてはやはり批判も多い部分かなというふうに思うので、そこに配慮した考えということでもいいかと思うのですが、まとめというところで、これは必要なのだろうかというのが私は意見としてあるのですが、皆さんがよければ私はこれでいいかなというふうには思っております。以上です。

○会長 有料化しないでも何とかできるということでしょうか。

○委員 有料化したほうが良いと私は思っているのですが、ここまで色々と議論を

進めてきて有料化を導入することについて、ここで賛否を表明するものではありませんという終わりになっていることについて、もっと明確に賛成、反対ということを答申としては出さなくて大丈夫ですかということです。

○会長 わかりました。

○管理課長 前回の議論の中で、有料化をしなくてもいける方法があるのではないかというご意見をいただいたかと思います。そこを反映すると、この場で結論は出ないのかなというところもあって、表現をこういうふうにまとめさせていただいたのですが、ここは皆様のご意見としてどうなのかなというところで、いろんな方法もあるねというご意見をいただいたのでこういう表現にしました。

○会長 ありがとうございます。確かに有料化をしないでもというご意見もございましたけれども、最終的にどうしたらいいのかというのは伺ってみようと思ったのですがいかがでしょうか。

○委員 私も今いただいたご意見にすごく賛成です。大胆に勇気を持ってっていうのはそういうことかなって思っていて、前回、賛成か反対かみたいな決を採ったわけではないですね。審議会では有料化に賛成か反対かみたいなのは明確には出していなくて、いろんな意見は確かに出たと思います。でも、答申では青枠の白抜きのところにあるように、どっちなのと言われたらこういう意見は出たけれども全体的な方向として審議会としては有料化を進めるべきだみたいなことは出してもいいんじゃないかなというふうに思っています。

○会長 他の方でそこまで踏み込んでも良いということであれば、皆様のご意見を伺いたいんですけどもいかがでしょうか。

○委員 資源循環型社会の実現に向けてというのは1つ命題ですよ。それでもって、我々の行動、それから事業者の行動が違うんじゃないの。だから行動変容を促すようなことを答申してよということでしょう。まずそこをもうちょっと具体的に煮詰めたほうが〇〇委員がおっしゃったその具体性というのはそういうことかなって思っただけ。要するに具体的に見えない。だからそれをもう少し具体化しなきゃいけない。という感じはちょっとしてるんですよ。それがあって付け足してみたいに有料化が出てくるわけだよね。なんか、この配列をずっと見ていくと、こういうこともあるんですよって説明がなされてるだけです。ですからそこは極端なことを言えば答申に入れなくてもいいんじゃないか。要は行動変容で変わる余地があるよね。だからそこを答申して頂戴ということであるならば、そこらをもうちょっと具体的に出すということなのかなと。僕ちょっとよくわかんないんだけど、前もちょっとお話したように、有料化したときに東京都民はそういうことないんだろうと思うけど、周りの市でもって有料化になったら、私の町のごみ箱にいっぱいごみが溜まる。こういうことだってある。それをなくすにはどうしたらいいのか。我々がやるかもしれないわけだよね。だからそれをやらないようにするとしたら、一番難しいのは周知だ。周知の徹底をするアイデアをもっと出していくべきかなって感じはしてるんだけど、これはさっきの〇〇委員の時の話を聞いてると、この審議会では方向をきちっと決める。それに対して具体化するの現場の人たちの考え方というふうになってますね。それとその現場の方は大事なそういう方向のことを考える余裕があるのかどうか。例えば広報に掲載する際に区民全体にどうしてもこれだけは知って欲しい、やって欲しい、全員が読んで欲しいというものについて何かマークを付けるとか、この部分だけ切り取って取って頂戴というような1つの定型的な形を作ってこれだけみんな取ってよってというふうにするとか。まだまだそういう方法はあるんだろうと思います。だからそこをもうちょっと考えたほうがいいのかというふうに思います。有料

化した場合の善し悪しについてももうちょっと具体的な羅列があってもいいのかなと思うし、わからないところもいっぱいありますよね。そういうところを不明な点や問題点はここであるというようなことがわかるようになっていただければいい。以上です。

○委員 本当にこの答申の内容は私たちの区民側の意見とか事業者側から出した提案だったりとかを事細かに拾っていただいてとてもいいと思います。大変だったと思いますけれども、すごくわかりやすくまとめていただいてありがたいなと思って読んでいました。今あったような有料化についてという話ですけれども、最終的にやはり処分場には限りがあるってところが先ほど意見もあったと思うんですけど、いつか、その限りがあるものを使うにあたって有料化することももちろん考えない人はいないと思いますし、実際それをどうしていくかという話にはこの先の話にはなるとは思うので、ただこの段階で賛否を表明するものでありませんというのは私は別に今の時点でそういうはっきりすぐに決められないものに対しては、私としてはそれは妥当な意見というか、もちろんそうだなというふうに思っていたので、何かこう今の時点で賛否を表明する段階ではないのかなと。今の時点では行動変容に持って行って、いかにごみ減量を進めていくかっていうところに焦点を当てて、一人ひとりあるいは団体だったり企業だったりいろんな人たちが、少しでもその減量の施策に目を向けるというところを注視して、皆さんに訴えていくっていうことが重要なのかなと思って私は臨んでいました。実際、社会の方がこういう議論を長い間私たちがしてる間に、社会の方の意見ってこういう流れとか報道であったりとかが意外と進んできてるというかりードしてて、自分たちはこの世田谷区にいてちょっと置いて行かれてるような気もして、他の自治体とかで働いたりする方はわかると思うんですけども、やっぱり他の自治体ではすでにもうプラスチックの分別回収が始まっていて、そういう活動を既にもう企業や学校であったりとかいろんなところで知ってると思うので、どこかで私たちはもうやらなきゃいけないんだっていうことに気付くための行動変容を、ゆっくり丁寧にその議論に臨むことももちろん大事ですし、周知していくことは本当に大事なことなので、丁寧に尚且つ早く進めていければなと本当にそれは思いました。

○委員 ○○委員のととても思いやりのある丁寧なご説明に本当に感動しました。私は砦の清掃工場のすぐそばに住んでるんですけど、世田谷区民ですぐそばに清掃工場があっという環境を汚すようなことも過去に色々ありまして、この審議会に出ささせていただいて答申も読ませていただいて本当よくできてるんですけど、やっぱりすべて仮定の話なので切羽詰まってないんですね。ですから、仮定だからもうちょっと先に置くのではなくって、もう近い将来有料になるのはわかってるけど表現ができないもどかしさって言うんでしょうか。そしたらもう私たちは有料化に向けての第一歩を進めるべきだと思うんですね。それが有料に決まるまでじゃなくてプラスチックの問題においても、世田谷はもう最後の23番目っていうお話でしたよね。ですから、23番目になったらなんて言っても、もっと早くする努力はできると思いますし、ナノプラスチックが海で50年になると本当にもう恐ろしいことで、海に住んでる魚よりもプラスチックのごみの方が多くなるという予測のもとに、毎日今進んでますので、ですからこの答申に書くことももう最後だということですので、先送りしないで、もしかしたらこうなのでもしかしたらこうしない方がっていう仮定でやわらかくしないで、私たちは世田谷区に住んでるんだと。それで私たちが立ち上がらないと駄目なんだっていう気持ちで行動したいなと思ってますし、毎日住んでごみを出してるんですけども、そんなにたくさんのごみが出るような世の中がいつまでも続くとは思えません。食べ物にしても紙類にしても、もうちょっと緊迫感を持って生活したいなと思

ますので、その辺はもうちょっと厳しい表現で書いていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 委員 私も今の意見にどちらかというところと賛成でございまして、都知事も多分ごみ減量、資源循環に関する施策の中の間接発表みたいなのがあって、この間のような発言になっているのではないかと思うのです。もちろん賛否両論あると思いますし、そんなのは税金で賄うべきだという話も当然ありますし、空き家がかなり多いところには空き家がごみ捨て場になったりという不法投棄の問題からも反対するよという意見なんかもあるように聞いてます。ただ、私は最終処分場を見に行っております。それは世田谷区だけが捨てに行っているわけじゃないんですよね。行くと永遠にトラックやダンプカーが入り代わり立ち代わりごみを捨てててますよ。ですから、私も50年とは言わなかったと思いますけれども、かなりこれは早い時期に我々が想像するよりもやっぱり早く埋まってしまうんじゃないか。夢の島なんかもありましたし、あれもあつといえればあつという間だったと思いますし、やっぱり最終処分場がこれからの時代を担っていく子どもたちのリスクになってはいかんと。やっぱり負担をかけてはいけないってことですよね。それは別にごみだけじゃなくていろんな問題があると思いますけども、やっぱり我々で解決できる時は我々がそれこそ行動変容で行動を起こさなくちゃいけないんじゃないかということだと思います。ですから、この答申においてはできる限りその賛否両論あるだけじゃなくて、やっぱり有料化の方向で動いていかななくちゃいけないんじゃないかというようなニュアンスを出していただきたいというふうに思います。

いずれもこれは答申ですから先ほどお話がありましたように、やはり我々は具体的なことを本当は書ければいいんでしょうけど、なかなかそうはいかないんで行間を読まなくちゃいけないってことがあると思いますが、だけど現場になってみればそれを一つひとつ噛み砕いていくと、例えばごみを出さないような施策とすれば、底辺活動とすれば本当に小さいことからいろいろやっているわけです。買い物に行くのには冷蔵庫を見てから買い物に行くと。そうすると余計なものを買わなくて済むとかですね。こういうことから現場の方でやっておりますので、その一つひとつの施策の積み重ねが、大きな目標にいくんじゃないかっていうことで、色々こう書かれてまとめられておるとは思いますけども、やっぱり最終処分場の問題っていうのは大きな問題だと思いますので、できれば有料化に向けて我々はやっぱり立ち上がっていかうみたいなそんな決意表明に近いようなものがあるといいのかなというふうな考えでございまして、以上でございます。

- 委員 皆さんのご意見を伺っていて、あとは前回までにだいぶ有料化についてお話があったと思うんですけど、もし導入したら当然嫌だっていうような反発もあるんでしょうけれども、大きな方向性として見たときに区民かどうかっていうことを全く排除して客観的に見ると、私たちはどういう方向に向かうべきかみたいなことで考えると、やはり温暖化の対策を具体的にやっていくってことが必要で、それをがっちりやっていくためには自分が努力して減らせばどんな方法でも構わないわけですけど、不法投棄以外の正しい方法でやる場合に少しでもきちんと使おうということが自然に起こるような方法はもう本当に有料化でとても有効だと思いますので、世田谷区だからというわけではなくて、誰もがそういう方向で向かっていくときに、有料化にするというのは一つ自分がきちんとすればその分少しのお金で済むということなので、方向性としてはそれがいいんじゃないかというふうに考えております。

学校の教育とか小学校とかそういうところの中で話していくとかそういうことも有効だよとかでもそういうのをやるのは大変だよというお話があったと思うんです

けれども、その小さいときからやっっていくというのはとても大事であって、区の中でのこの会議の意義ですよ。この中の人の意見をちゃんと聞いて、必ずしも区で働いてる方は区民というわけでもないの、区民がちゃんとこう考えていきましようということをやっていると思うんですけど、その中での答申の位置付けというのは度々お話にありますけれども、私たちのこの中でプラスもマイナスも聞いた上で何度も話し合いをした中で、何がベストだと思うかというのを今の時点ではこう考えますよということはあるいいのではないかなというふうに思っております。以上です。

- 副会長 有料化だけではなく全体についてちょっとしゃべりたいと思います。最初の目標設定についてどなたかおっしゃりましたが、やはりちょっと目標がゆっくりしてるかなという気はしました。1つは国の指針としては、例えばプラスチックの場合には2030年までに容器包装の6割をリサイクルしましよう。その次に2035年までにプラスチックの焼却処分はなくしましようということになってますよね。そうすると、国の指針は意外に近くてあと4年とかという話になっているので、もうちょっと切迫した話なのですよ。ですから、確かに東京都さんは非常に自治体としては恵まれて、お金もあるし、埋め立て地も余裕だしというところは確かにあってこういうトーンになってしまうのですけれども、だから世田谷区さんが国の答申に従う義務は全くないのですが、ただやはり大きな自治体として、国にある程度協力していただくというのは必要かなと思っています。だからその辺のもうちょっと切迫感というのを最初の目標設定に入れていただくということは重要かなと思いました。

もう1つは有料化の話で、ここで有料化すべきかすべきではないかの結論を出すかどうかはさておきとして、やはり過去の自治体さんの実績を見ていると有料化により確かにごみ量は減っています。ですから、有料化すればごみというのは確かに減りますというような有力な手段です。ただ、そのためにはやっぱり区民に多くの負担を要求するわけですから、何で有料化しなきゃいけないのかを有料化する前に十分な説明をするということをお答申にぜひ盛り込んでもらおう。だから、すぐ有料化が非常に重要な方法の1つですよ。なぜそういうふうにするのか、その際には十分区民に説明します。その辺はやはりきちんと書き込んでいただいたほうがいいかなというふうに思いました。

最後に資源循環の立場から考えると、もちろんここは廃棄物の担当でいらっしゃいますから、減らしたいというのはもちろんあるのですけれども、もう少し先に進んで実は資源をいかに有効に循環させるかという話なのですよ。だから、単に減らす、減らさないだけではなくて、最初の方の話で用賀の施設を有効利用するという話があったと思うのですけれども、勉強会で坂野さんに来ていただいて、上勝町で資源をいかに減らすかだけではなくて循環させるかという話なのですよ。そうすると、集めた後の先はなかなか区だけでやるのは難しいと思いますので、そこにやはり民間の活用とか、そこまで書き込むかどうかは別として、もっと幅広い攻めの資源循環、単にごみを減らすというだけではなくて、資源をいかに有効に利用していただくか、それに対して区民の協力をいかに仰ぐか。そういうふうな攻めのごみ行政というのをどっかで書き込んでいただく嬉しいかなと思います。以上3つコメントさせていただきました。以上です。

- 会長 皆様から一通りご意見をいただきました。これはもう分かっていたことでもあるのですけれども、有料化については濃淡があり皆さんがおっしゃることは当然だと思いますし、濃淡があるからこそこのような話をする意義があるのだと思うのですけれども、最終的な答申の表現方法についてどうしたらいいのかしらということなのですけれども、正副会長と事務局で考えさせていただいて、修正案をメールでお送りする

というような形でよろしいでしょうか。

(了承)

- 会長 そうしましたらご相談させていただいて作りたいと思います。一応これが最後の審議会の集まりということになりますので、一言ずつでも感想をお願いできればと存じますが順番によろしいでしょうか。
- 委員 大変勉強になりましたありがとうございます。また、環境審議会の方で色々あそこではそれこそ脱炭素というのは非常に重要なテーマになっております。そういうことに向かってこれも含めて活発にやれたらいいなと思っています。よろしく願いいたします。
- 委員 前のプラスチックの関係のことから今回まで大変勉強になりました。我々は底辺の現場におりますので、行間を読み取って色々とまた貢献できればいいかなと思っています。大変お世話になりました。ありがとうございます。
- 委員 長期に渡って色々とお世話になりました。区民の立場から申し上げましたので厳しいことも言ったかと思うのですけれども、色々と私自身もとても勉強になってありがとうございます。
- 委員 色々和多分一番しゃべったんじゃないかなと私は思ってるんですけど、これから先に世田谷区で生活しているときに、何か出したアイデアとか、今まで話してきたことの1つでも何か具体的な形として身の回りでそういう事象が起きたらすごく嬉しいなと思うと思います。よろしく願いします。ありがとうございます。
- 委員 私も本当に皆様のいろんな意見を聞いてとても勉強になり参考にさせていただきました。同じくやはり〇〇委員と一緒に1つでもこういった意見を言ったりしたものが具体的な形でまわり始めてそれを効果的に動き始めるっていうことに大変期待しています。ありがとうございます。
- 委員 何かごみ問題っていうのはイメージでしかなかったんですけど、より具体的に何か身近なテーマとしてこちらにお邪魔するのが非常に勉強になりました。それで私は今マンションにいるんですけど、マンションのごみ問題は大変なんですよね。もうルールを守らない連中ばかりですね。もう本当に清掃の方が本当に困ってますね。それでちょっと私は今度、今のマンションの理事長に立候補しようと思ってますんで、そういうチャンスをちょっと頂いてこのごみ問題にチャレンジしたいと思ってますんでよろしく願いします。ありがとうございます。
- 委員 私は事業者なので、事業系のごみを一杯出しているんで、それをどうやって減らそうかって日々考えながらやってるんですけど、色々皆さんの意見を聞く中で、我々事業者としても、事業系ごみを減らすのに参考になることが色々あったのかなと思ひまして、そういう意味で参加させていただいて非常によかったなと思っております。ありがとうございます。
- 委員 色々学ぶところがもちろん多かったですけれども、特に区民の方だったり、参加されてる方の意見が私はすごく勉強になったなというふうに思っていて、1人ひとりがどういう気持ちで今回の審議会に出ているかであったりとか、普段の行動であったりとかそういうところを知ることができて、やはり色々な意見を色々な角度から聞いていかないとわからないなというふうに思っていました。教育機関で働いてますけれど、またそういったこともよく考えながら働きつつ、今度は環境の方になっていくということですけど、本当に世田谷区は大きな自治体だというふうに思っていますので、世田谷区の影響というのがすごく大きい部分もたくさんあると思いますので、この答申がどうなっていくかということも含めて見守っていききたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○委員 皆さんのご意見を伺うことができ、本当にとっても勉強になりました。プラスチックのことは別の県のところでもアドバイザーという形で委員をやっている、皆さんの意見とか新しい技術とか発表とかも見ていたので、その中を見ているやはり分別の大切さというのが非常にあるなというところで、お菓のパッケージのお話とかもこの審議会の中でもありましたけれども、その技術開発などをしての方からも何度かお話を伺って、結局分別というのは資源がいっぱいバツと広がった後に、それを個人個人で回収していくのがとっても資源は難しく、それが今のプラスチックのことも、石油とかで取ってくる時は濃度高くあるわけですけど、それを取ってきて売るまではお金になるけれども、回収する時はお金になりにくいというのが一番の課題で資源回収の難しさですけれども、難しい理由は暮らしている市民がその自分の手を使ってそれをやってくれるかどうか完全に依存しているのでその部分だなと。だから分別の大切さをみんなが知っていないとできないというのがすごくあるなと思っていて、それをするためにはこの中の会議でも何度かお話がありましたけれども、やはり周知徹底、どうしてこれをするのかということをは区民一人ひとりが理解しているかという最低おうちに 1 人はそういう人がいないとだめなわけだから、一人暮らしの人にはいかに伝えていくかも非常に大切で、何のためにという情報を知ることができないとやはりやるモチベーションとか意味がわかんないといけないので、そのやろうということを選択してくれる考えてもらうためには、やはりその基礎知識とかこういうためにやりますよというのをもっと違うやり方があるかもしれませんけどスーパーでもいろんなところにも貼っていくとか、そういうことが大事なんじゃないかなと思います。

それで、教育というところで行くと、12 月にちょうどノルウェーに行ったのですが、そこのごみ収集施設の部分に誰でも来て勉強できるような施設があったのですが、そこの方が言っていたのがそこはごみ分別からエネルギー化からその後に残った肥料で栽培して、収穫してキッチンで料理するみたいにタイミングによっては一連でできるのですが、そこで子どもたちがそういう分別を見てちゃんとできてない分別も見ているのをずっとやっているのですが、そうするとだんだん分別が良くなってきて、これが区の方が書いていた時間が掛かるけれどもというところだと思うのですが、モラルみたいなところを育てるためには子どもたちに伝えるのが大事で、子どもたちは家でどうして分けないのと言ってくれるかもしれないから、小さい子への教育と大人への教育を並行してうまく発信していくことがとっても大事だということをどこに行ってもそうなんだなというのを、区のこちらの会議でも思いますし、海外に行ってもそうなんだなと思いました。以上でございます。皆さんありがとうございました。

○副会長 私はごみに関わって 35 年ぐらいで、これまで技術開発や研究とか産業界からこう見てきたのですが、今回こういうふうに区民の方と直接ディスカッションをさせていただいて非常に勉強になりました。あとは世田谷区は東京でも有力な区なので、やはり 16 位というのはちょっと悲しいところがありますので、こういう熱心な区民の方もいらっしゃいますし、優秀な行政マンもいらっしゃいますので、ぜひ一等賞を目指して頑張ってくださいと思います。どうもありがとうございました。

○会長 皆様、拙い進行で申し訳なかったのですが、一緒に考えることができ、よかったです。私はプラスチックのところと今回のところで取りまとめ役を務めさせていただいたのですが、まだ今回の分は取りまとまっていないので終わったという感じはしないのですが、普段大学におりますと、なかなかこういう

区民の代表の方々と意見を交わすということがないので、やはりそのモチベーションがどういう方がいらっしゃってるのかなと思ってたのですけれども、本当に積極的なご意見を伺うことができ、私の勉強になる以上にそれがちゃんと答申として反映されなければいけないのですけれども、すごく勉強させていただいたと思います。

リサイクルに関して申し上げますと、もうサーキュラーエコノミーになっていくからごみを捨てるという矢印がもうなくなってしまおうと思うのですけれども、そういった意味でも、一つひとつのものを作るところから、生産者責任ではないのですけれども、作るところからこういうふうに作ったら最後はどういうふう資源回収ができるのかなというところからやはり作る人も考えて欲しいとすごく思います。だから、今ものすごく資源を十分に使って非常に複雑なことができるようにしていますけれども、それが進むほど回収するときにはいろんなものが混ざったものになってそれは難しいかなと思います。だからそこも考えてデザインをして欲しいなという生産者に対しては思います。

あとはやはり教育者ですから、ごみの分別が始まったころのドイツなんかは、すごく子どもたちに一生懸命教育をして、子どもたちの方から家庭に広がるというようなこともございますので、やはりその辺のあたりの教育、それからもう少し大きなお子さんで高校生とか大学生だともっと与えられるだけではなくて、社会に対してもっと子どもたちが意見を言っていていいと思うのですよね。そういった場を作っていけるいいんじゃないかなという感じがしました。

事務局の方から最後におっしゃることはありますか。

- 管理課長 私の説明がうまくいかなかったというところもありますが、皆様のおかげで進めることができました。また、本当に色々なご意見をいただいて、本当に私自身は勉強になったというふうに思っています。答申の方はこれから今回のご意見も踏まえてこれから事務局の方で正副会長とご相談しながらまとめていきたいというふうに思っております。また、まとまりましたらメールでお知らせをしてやりとりをしながら再度進めていければというところで、まだ5月まで任期がございますので引き続きよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

今日でこうやって集まるのが最後というところもありますので、部長から最後に感謝を申し上げたいと思います。

- 清掃・リサイクル部長 皆様、長きにわたるご審議本当にありがとうございました。まだ答申が確定するまではメール等でご意見をいただくこととなりますけれども、こういった形で直接ご意見をいただくのが最後になりますので改めて御礼申し上げたいと思います。

我々、清掃・リサイクル行政の使命といいますのは、ごみを減らしていくこと、資源を循環していくこと、具体的に言うとそういうことなのですけれども、究極的には次の世代である子どもたちの世代に、より良い環境を残していくこと、繋いでいくことだと思っております。そのためにできることは色々検討して参りたいと思いますので、今回、皆様から様々なご意見を頂戴しましたので、そのご意見も踏まえて更なるより良い社会の形成に向けて努力して参りたいと思いますので、どうぞ今後もよろしく願いいたします。本当に皆様ありがとうございました。

- 会長 ありがとうございました。それでは答申をまとめるという作業が残っておりますけれども、ぜひ今日いただいた意見を基にもうちょっとパンチのあるものにしていきたいと思っておりますし、最初にお話がありましたように、これが最後ということもありますので、もう少し自由に書かせていただきたいというふうに思います。行政の方々は組織が変わってしまいますよね。

- 管理課長 組織名称が変わり、より深く環境にコミットしていくこととなりますが、清掃に関わるところは大きくは変わりません。
  - 会長 目標としましては3月中に答申案をまとめて皆様にお送りできればと考えております。そこまでぜひお付き合いいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- それでは本日は終了とさせていただきます。お疲れ様でございました。